

令和7年度 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会
臨時職員採用試験募集要領（事務職）

令和7年度採用 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 臨時職員を次のとおり募集します。

1 職種・採用予定人員等

- (1) 採用職種・人員 事務職 1名
- (2) 仕事の内容 地域福祉に係る業務全般、事業・行事に伴う事務作業、書類作成、電話・接客対応等

2 受験資格

- (1) 年齢不問。
- (2) 普通自動車免許（AT限定可）を有し、実際に運転ができる者。
- (3) パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる者。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - i 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ii 憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

3 応募方法

提出書類を受付期間内に、観音寺市社会福祉協議会総務課へ提出してください。

(1) 提出書類

① 履歴書

履歴書に必要事項を自筆で記入し、最近3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

② 作文

本会志望理由を原稿用紙2枚程度(800字以内)に記入してください。

(2) 受付期間

令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）必着

土・日曜日及び祝日を除き8時30分から17時15分まで

（郵送の場合は1月31日（金）到着分まで）受付期間後は受付できません。

(3) 提出先

〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号（観音寺市社会福祉センター内）
社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課

4 試験方法

- (1) 試験日 日時については、申込受付後、電話連絡します。
- (2) 会場 観音寺市社会福祉センター（観音寺市坂本町一丁目1番6号）
- (3) 内容 面接試験
- (4) 発表 概ね14日以内に、書面にて合否をお知らせします。

5 採用

- (1) 合格者は、令和7年4月1日以降に採用する予定です。
- (2) 採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。申込書の記載事項が正しくないと判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用の日から3か月間は試用期間とします。

6 勤務条件等

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会嘱託職員等就業規程によります。

(1) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
更新する場合あり

(2) 勤務時間・休日・休暇

- ①勤務時間 8時30分～17時15分（休憩60分）
- ②休日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ③休暇 年次有給休暇等

(3) 給与等

月額 164,400円（令和6年度実績）
賞与 4.5か月分（令和6年度実績）

この他に通勤手当等が規程に基づいて支給されます。

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入、福利厚生制度等

7 その他

- (1) 試験内容及び結果についての問合せには一切応じません。
- (2) 採用試験申込みに提出された提出書類は採用試験に関してのみ使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類については返却できませんので、ご了承ください。

8 お問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会 総務課 電話 0875-25-7773 担当 鈴木